

【 投 薬 】

３８６ 適応傷病名と心筋梗塞（安定期）等がある患者に対するシロスタゾールの算定について

《令和６年１１月２９日》

○ 取扱い

適応傷病名と次の傷病名がある患者に対するシロスタゾール（プレタールＯＤ錠等）の算定は、原則として認められる。

- (1) 心筋梗塞（安定期）
- (2) 狭心症（安定期）
- (3) 心室頻拍（安定期）

○ 取扱いを作成した根拠等

シロスタゾール（プレタールＯＤ錠等）の添付文書の効能・効果は「慢性動脈閉塞症に基づく潰瘍、疼痛及び冷感等の虚血性諸症状の改善」及び「脳梗塞（心原性脳塞栓症を除く）発症後の再発抑制」であり、抗血小板作用や抗血栓作用、血管拡張作用等を有する。

警告として「本剤の投与により脈拍数が増加し、狭心症が発現することがあるので、狭心症の症状（胸痛等）に対する問診を注意深く行うこと」と記載され、また、特定の背景を有する患者に関する注意として「冠動脈狭窄を合併する患者」と記載されているが、心筋梗塞、狭心症、心室頻拍が安定期にあると判断される場合には、注意事項を遵守した上での当該医薬品の投与は、適応傷病名に対する有用性が高いと考えられる。

以上のことから、心筋梗塞、狭心症、心室頻拍の傷病名がある場合であっても、これらが安定期にある場合は、当該医薬品の算定は、原則として認められると判断した。